

燃料油価格の高騰への対処を求める意見書

現在全国でガソリン価格が高騰している。政府はガソリン価格の上昇抑制策を継続する一方、ガソリン税の一部を軽減する「トリガー条項」の発動は見送る方針を固めた。

８月に行われた毎日新聞の世論調査では物価高が生活に「影響」しているとした回答が 92%、負担軽減策の延長が「必要」だとした回答が 83%と国民の意識も軽減策に注視をしていると言える。

また沖縄においては公共インフラが本土に比べ整っておらず、ほとんどの世帯で移動手段は「自動車」となっており燃料費高騰が家計に重くのしかかっている。訪問介護やデイサービスの送迎においても自動車が利用されており、燃料費高騰は市民生活やあらゆる職種の事業経営に影響を与えている。また沖縄の所得格差の問題やひとり親世帯の貧困等に鑑みても早急に措置が必要である。

現在、運用が凍結されているトリガー条項の凍結解除を早期に行うことを求めると同時に、地方税の減収分は国の予算措置によって補填するとともに重油、灯油についても効果的な価格安定策を講じることを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 26 日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣